

## 在外教育施設において教育実習を行う意義について

### 1. 課題

- 経済社会のグローバル化が進展する中、グローバル人材の育成が求められ、そのためグローバル教師の育成が必要だが、教育学部の学生の内向き志向が懸念されている。
- 2020年からの新学習指導要領実施による小学校英語の早期化（3,4年生外国語活動）、教科化（5,6年生外国語科）や増大する外国人児童生徒への対応など、小学校の教師にも英語力や異文化理解力が求められる。

### 2. 対応

- 在外教育施設を活用したグローバル教師の戦略的な人材育成として、2017年8月「トビタテ！教師プロジェクト」を立ち上げ、そのプロジェクトの一環で、教員免許取得を希望する学生の海外経験を促進するため、教育実習先として認定を受けた在外教育施設での受入を可能とする制度改正を検討することとした。

### 3. 在外教育施設で教育実習を行う意義

- 日本人学校に勤務する教師には、各都道府県教育委員会から派遣された教師と当該日本人学校が現地で募集採用した多様な国籍の教師がいるため、様々な手法による教授法を学ぶことが可能。それらの教師は、海外への関心が高く、国際的な視野も広い。学生にとってこれらの教師との接触は、グローバルかつ国内各地の教育情報を獲得できる大変貴重な機会となる。
- 日本人学校の中には、算数や理科等をイメージング授業で実施している学校や現地の日系人等に日本語教育や日本式教育・日本文化を発信している学校、ICTの積極的な活用に取り組む学校などがあり、特色ある教育や指導法に触れる機会が得られる。
- 日本人学校には、海外での長期滞在や国際結婚家庭の児童生徒が多いため、それら生活環境の異なる児童生徒への指導実践は、国内での外国籍児童生徒への対応に役立つ。また、豊富な英語や現地語の授業、現地校との交流活動など特色のある教育課程に触れることでグローバル教育への関心が高まる。
- 在外教育施設での教育実習に加えて、現地校での実習、関係施設見学、教育大学での講義受講などを実施することで、国内と異なる教育環境に身を置き、グローバルな視点や考え方を身につけることが可能となる。